企画コンペ説明書

|  |  |
| --- | --- |
| 委託業務名 | 「旬屋佐賀めし」の制作業務委託 |
| 履行期間 | 契約締結日から令和８年３月１３日まで |
| 契約上限額 | 1，554千円 |
| 事前説明会 | なし |
| 仕様書等に対する質問提出期限 | 令和７年８月２１日（木）午後５時まで |
| 参加資格確認申請書提出期限 | 令和７年８月２５日（月）午後５時まで |
| 提案書提出期限 | 令和７年８月２８日（木）午前11時まで |
| 書面審査 | 令和７年８月２８日（木） |
| 最優秀提案者の決定 | 令和７年９月１日（月） |

**１ 参加資格確認申請書について**

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア　参加資格確認申請書（様式第１号） 　　１部

イ　誓約書（様式第２号）　　　　　　　　　　　　　１部

ウ　会社概要（パンフレットで可）　　　　　　　　　１部

エ　実績書（様式第３号）　　　　　　　　　　　　　１部

　　※記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

**２ 仕様書等について**

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、

様式第4号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

**３ 提案書及び添付資料について**

(1) 提出書類

　ア　提案書表紙（様式第５号）

イ　提案書（任意様式）

ウ　実施スケジュール案（任意様式）

　エ　見積書（任意様式）

(2)提出部数

　７部（正本１部、副本６部）

(3) 作成にあたっての注意事項

　提案書はＡ４版とすること。企画書の内容は、別添仕様書に掲げる提案事項を全て満たすこととし、記載内容に不備が無いように十分留意すること。

(4) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(5) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(6) 提出は持参又は郵送による。

※郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

(7) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

**４ 最優秀提案者の選定について**

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が２人以上あるときは、審査委員の協議の上、審査委員長が最優秀提案者を決定する。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

**５ 契約書について**

(1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内（決定通知日を含む）に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は２通作成し、各自その１通を保有するものとする。

**６　留意点**

(1) 提出された資料は返却しない。

(2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。

(4) 本企画コンペの質問は、９の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

**７　契約事項**

(1) 佐賀県財務規則（平成４年３月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。

(2) 契約保証金　公示に定めるとおり

**８ 添付書類**

(1) 公示の写し

(2) 参加資格確認申請書の様式（様式第１号）

(3) 誓約書の様式（様式第２号）

(4) 実績書の様式（様式第３号）

(5) 仕様書等に対する質問書の様式（様式第４号）

(6) 提案書表紙の様式（様式第５号）

(7) 仕様書

(8) 評価基準（別紙）

**９　問い合わせ**

担当課　　　　　　 佐賀県　政策部　首都圏事務所

郵便番号102-0093　東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館11階

電話　　　　　　　　03-5212-9073

ファックス番号　　　03-6024-7592

電子メールアドレス　syutoken＠pref.saga.lg.jp